相談支援専門員さんのための

まるッと連携ブック

医療的ケアが必要な方のために・・

令和４年度版

はじめに・・・

日頃から皆さま方には相談支援にご尽力いただきありがとうございます。

障がい福祉課、栃木市障がい児者相談支援センター係では、H29 年度より、自立支援協議会にて医療的ケアワーキンググループを設置し、医療・福祉・保健・教育等の連携の在り方、つながる支援体制について検討してきました。

医療的ケア児者の方は他機関で構成されるチーム支援が必要になることから様々な調整力が求められますが、相談支援専門員としてどのタイミングで誰にどのように声掛けをしたらいいのか、どのように支援をつないだらいいのか迷いながら支援している現状があります。

このような現状をふまえ、医療的ケアワーキンググループでは、どうしたら相談支援専門員が各関係機関とスムーズに連携が図れるか検討し、「**相談支援専門員の調整力 up**」に向けてこのリーフレットを作成させていただきました。

医療的ケアが必要な方の支援のために、このリーフレットをぜひ活用していただけたら幸いです。

監修：栃木市障がい者等自立支援協議会

医療的ケアワーキンググループ　一同

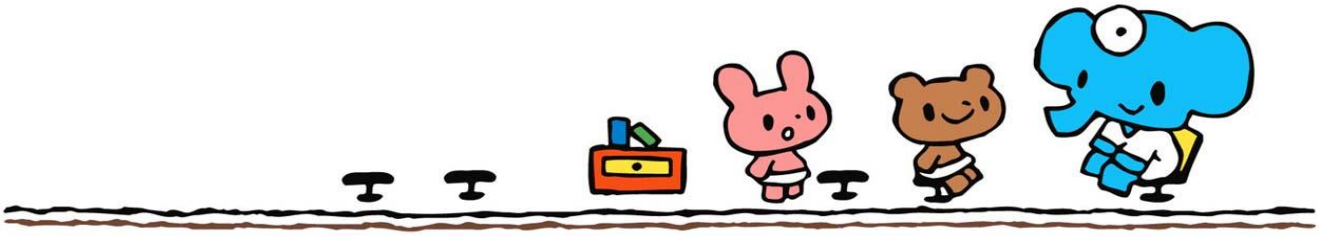

『えいちゃん物語』からみえてきた関係機関との連携と相談支援体制

医療的ケア WG では、関係機関との連携について実際の事例を基に検討を行ったところ①医療と地域との連携②関係機関が多い時の連携③移行期の連携、主にこの３つの課題が明らかになりました。『えいちゃん物語』を通して医療的ケア WG のメンバーと「どのタイミングでどのような連携が必要なのか」それぞれの立場で意見を出し合い『関係機関との連携と相談支援体制』について下記の表にまとめました。関係機関を繋ぐタテの連携とライフステージが変わる際に繋ぐヨコの連携の必要性が見え、相談支援専門員の調整力が求められていることが分かりました。下記の表は『えいちゃん物語』を基にした一例ですが、支援をする際にどのタイミングでどの機関に声を掛けたら良いのか等関係機関と連携を図る際の参考にしていただければ幸いです。

えいちゃん物語

はじめに・・・

えいちゃんは、やさしいお父さんとお母さんの第１子として誕生しました。誕生して間もなく、総排泄腔外反症という病気が分かり、ストマの医療的ケアが必要になりました。

この物語は、成長や状況に応じ医療・福祉・教育などの関係者がえいちゃんやご両親の思いをつないできた物語です。

※総排泄腔外反症とは…本来体の中にあるはずの膀胱と回盲部腸管が体の外に外反する病気で、難病に指定されています。

乳幼児期

もうすぐ退院・・・

間もなく２歳、退院に向けて病院の MSW が両親、関係者を招集し退院カンファを行い、えいちゃんの現在の様子と家族の不安感、訪問看護導入、母親は将来働きたい気持ちがあることを共有しました。

◇えいちゃんは両親との３人暮らしです。

（1）

お母さんは疲弊気味・・・

退院後２か月、児童発達支援『にこにこ』の利用を週１回開始しましたが、母親が慣れない育児で疲弊していることに関係者が気付きました。

相談支援専門員がモニタリングのタイミングで母親・関係者を招集し母親の負担感を共有しました。児童発達支援『にこにこ』を週 3 回に増やし母親の介護負担を軽減することになりました。

（2）

保育園入園に向けて・・・

児童発達支援『にこにこ』の利用が週 3 回になり、えいちゃんの状態も落ち着いてきました。

福祉サービス更新時の担当者会議開催のため相談支援専門員が母親・関係者を招集したところ、母親より「仕事に復帰したい」との意向が出され保育園の入園手続きを進めるために保育課に相談することになりました。

◇身体障害者手帳３級を取得しました。（3）

小学校入学に向けて・・・

えいちゃんは児童発達支援『にこにこ』と保育園を併用しながら年長になりました。

福祉サービス更新時の担当者会議開催のため相談支援専門員が両親・関係者を招集したところ、両親より「小学校入学後は放課後等デイサービスを利用させたい。近隣の小学校へ入学させたい」との意向が出され、学校教育課に相談することになりました。

（4

学齢期

お兄ちゃんになって・・・

看護師のいる特別支援学校に入学し、学校に慣れた頃、放課後等デイサービス『ガッツ』の利用を週２回開始しました。

５年生の時に妹が誕生し、お兄ちゃんになりました。母親は育児と介護負担を相談支援専門員、健康増進課保健師に打ち明け、相談支援専門員が会議を開催し、『ガッツ』の利用を週 5 回に増やし、妹の育児の相談は健康増進課保健師が行うことになりました。

（5）

若年期

高校卒業に向けて・・・

特別支援学校高等部に進学し、絵を書くことが得意で、学校ではよく絵を書いていました。

高校 3 年生になり進路を決める時期になりましたが医療的ケアがあり思うように進みません。相談支援専門員は学校教諭と連携を図り見学や実習を進め、生活介護『ゆったり』を利用することが決まりました。看護師が数人いることと絵を書く環境が整っていることが決め手になりました。

（6

中年期

介護保険へ移行・・・

高等部卒業後、生活介護『ゆったり』の利用を開始し、得意な絵を書いたり、お友達との楽しい時間を過ごしました。

両親は高齢になりましたが、えいちゃんは定期受診や訪問看護を継続して利用することで病状を安定させながら在宅生活を送ることができました。

64 歳になり、介護保険を申請し今後は介護保険のサービスを利用しながら在宅生活を継続することになりました。

（7）

関係機関との連携と相談支援体制

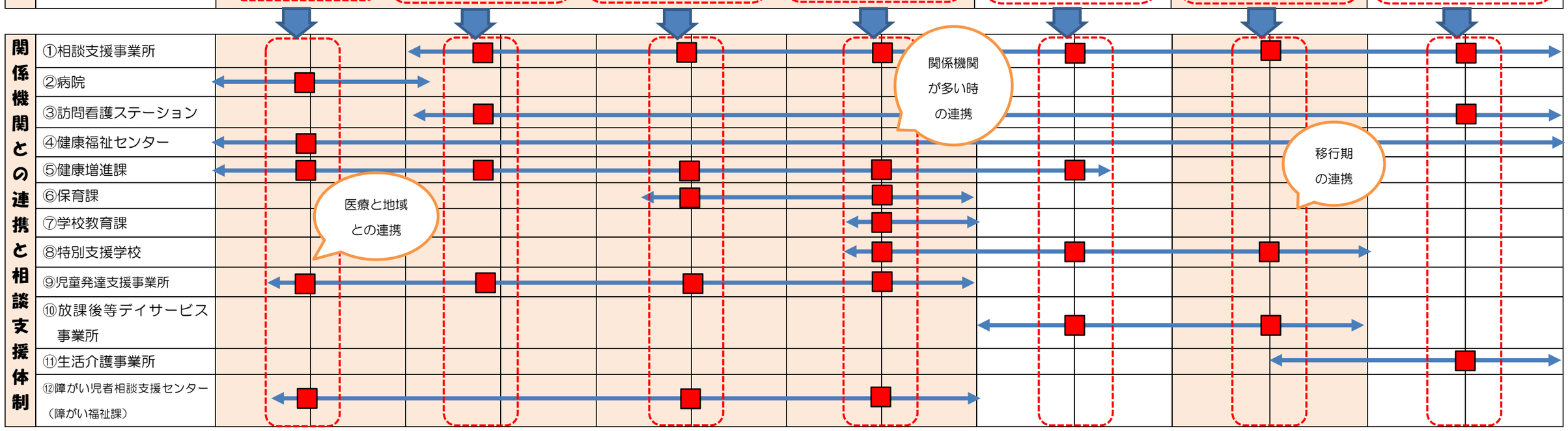

※係わっている時・・・ ⟷　　※積極的な係わりがある時・・・ ■

ワーキングメンバーから きいた

私たち　こんな事ができます！！

遠慮せず、いつでもご相談ください

医療

医療ソーシャルワーカー

・病気やケガなどによって生じる経済的、心理的、社会的問題の解決、調整のため患者さんの意向や暮らしを中心に一緒に考え、支援させていただきます。

訪問看護師

ご本人・ご家族の了承を得ながら、必要な情報を必要な時にお伝えします。

・情報提供書（報告書）を提出し毎月の状態を報告します。
・ご利用者様、ご家族の疑問、不安の相談に対応します。
・支援員さんと情報を共有し必要な支援につなげます。
・支援員さんからの医療的な質問に対応し、必要時には病院と連携します。

福祉

療養介護事業所　職員

・ショートステイに関する事はご相談ください。
・家族の介護に関する悩みなど関係者と共有していきます。

児童発達・放課後等デイサービス事業所　職員

・児発、放デイ利用についてのご相談をお受けし、受け入れを検討させていただきます。
・ご本人やご家族の状況などから医療的ケアを考慮したうえで最適なサービス利用について提案させていただきます。状況変化に伴う利用回数などの変更もご相談ください。
・サービスの利用状況、支援内容、家族の様子などご本人、ご家族の了承のもと情報提供させていただきます。

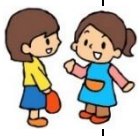

教育

栃木特別支援学校　教員

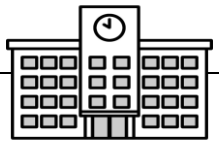

・学校での医療的ケアの状況についてお伝えできます。
・学校での指導内容・進路への取り組みについてお伝えできます。
・就学にむけて、学校の様子が知りたい時はご相談に応じます

行政

ご本人・ご家族のご意向を確認しながら、ライフステージにそったつなぐ支援を行います。

健康福祉センター　保健師

- 小児慢性特定疾患に関すること、療養生活に関する相談を行っています。
- 自宅への訪問も可能です。必要時にお誘いください。
- 医療機関との調整のお手伝いをさせていただきます。お声がけ下さい。

学校教育課　指導係　特別支援教育担当

- 医療的ケアのあるお子さんの就学についてご相談ください。学校との調整を行います。進学にむけた支援の引継ぎ、連携を図ります。

健康増進課　子育て世代包括支援センター係　保健師

- ご家族（本人・兄弟）に心配な事があった時、ご両親やご家族の不安に対してどう対応していいか困った時はご相談ください。情報共有しながら一緒に考えさせていただきます。
- 就園・就学のタイミング時に関係機関につなぐこともできます。

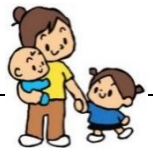

保育課　入園支援係　保育支援員

- 保育園の入園調整を行いますのでご相談ください。（6 か月から受け入れしています）園医につないだり看護師の配置を考えさせていただきます。

障がい福祉課　障がい福祉係　日常生活用具担当

- 日常生活用具（ストマの給付など）に関する事はご相談ください。
- 身体障害者手帳、療育手帳に係わる事や諸々の手続きについて情報提供させていただきます。

障がい福祉課　障がい支援係　サービス担当

- 障がい福祉サービスの支給内容についてご相談に応じます。

障がい福祉課　障がい児者相談支援センター係　相談支援専門員

- 支援に関する悩みや困難ケースの支援など、相談支援専門員のバックアップとして、一緒に考えさせていただきます。
- 関係機関へのつなぎや他機関との調整などのお手伝いができます。
- 市内外の社会資源に関する事の情報提供ができます。

医療的ケアWGメンバーからのメッセージ

医療

とちぎメディカルセンターとちのき　TEL　22−7722

○会議開催のお誘い

必要に応じ会議にお誘いください。当院から院内会議への参加をお願いすることもあります。

○相談のタイミング

お困りごとがあればご相談ください。

一概に病院と言っても種類や役割は様々ですので、できること、できないこと、こうすればできるかもしれない等、一緒に考えさせていただきます。

○日頃感じていること

「どこにどんな相談ができる人がいるかよくわからない。なんだか相談しづらい」と病院に対して感じている方もいらっしゃると思いますが、つながり、支援を共にするなかで、気軽に相談しあえる関係を築いていけたらと思います。

りあん訪問看護ステーション　TEL　25−6120

ご利用者様が在宅で安全、安心して生活できるようにご支援いたします。

医療的な事以外でも何でもご相談ください。

福祉

社会福祉法人すぎのこ会　やまと　TEL　28−6385

○会議開催のお誘い

サービス利用継続のため定期的な会議開催時の他、他事業所の併用開始時、ケース支援が困難な状況になった際など、必要に応じて会議にお誘いください。

○相談のタイミング

いつでもご相談ください。不在時に折り返しご連絡いたします。

○日頃感じていること

サービス利用計画案作成時に、療育支援内容について一度ご相談いただけると幸いです。利用計画をいただいてから、たまに「えっ？？」と、なる時がありますので・・・笑

星風会病院　星風院　TEL　27−5222

○会議開催のお誘い

定期的な会議の他、利用調整が必要な時等にお誘いください。

○相談のタイミング

必要時は、いつでもご相談ください。ご利用者のご家族の気持ちに寄り添いながら一緒に考えさせていただきます。

○日頃感じていること

日頃から情報共有、相談しやすい関係作りができればと思っています。

教育

栃木特別支援学校　TEL　24－7575

○会議開催のお誘い

本校に在籍する児童生徒のケースにおいて、連携や会議等が必要なときはご連絡をいただければと思います。

○相談のタイミング

本校に在籍する児童生徒について、心配なことがあり、学校と相談が必要だと思われるときは、その都度連携できると良いと思います。

★まずは教頭あてにご連絡いただければと思います。

行政

栃木健康福祉センター　TEL　22－4121

○相談や会議開催時のお誘い

相談や会議開催時は、電話等でご連絡いただければ、地区の保健師が対応します。お気軽にご連絡ください。

○日頃感じていること

日頃から相談支援専門員の皆様には、積極的に情報提供等でご連絡をしたいと考えておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

学校教育課　指導係　特別支援教育担当　TEL　21－2474

就学についてのご相談は基本的には年長児を対象としていますが、医療的ケアの必要なお子さんで特別支援学校ではなく、お住いの地域の学校に通いたいという場合は、早めに教えて頂けるとありがたいです。

保育課　入園支援係　TEL　21－2232

対象児がいたら早めにご相談してください。相談後、本児の状態を把握しながら園で対応できるか確認します。対応可となった場合には利用に向けて調整します。

健康増進課　子育て世代包括支援センター係　　TEL　25－3505

支援にあたり、課題が複雑化する中で、私たち支援者は様々な知識や能力が求められています。お母様やご家族様が不安や困り感を抱え込まないよう、お子さんと向き合いながら子育てできるよう、支援者間で役割を共有し今後も連携していければと思っています。

地域で生活していく中で地区担当保健師にも情報共有をしておくと良いと思われるケースは、お声掛けください。

行政

障がい福祉課　障がい支援係　サービス担当　TEL　21－2205

医療的ケアについては毎年のように新しい制度ができています。それに伴って障がい福祉サービスの支給の考え方も変化していきますので、気になるケースがあればご相談ください。前は使えなかった、使えると思ってなかった・・等々あるかと思いますので相談いただければその都度検討させていただきます。

障がい福祉課　障がい福祉係　TEL　21－2203

福祉係では、身体障害者手帳、療育手帳の申請の流れのご案内であったり、手当てや日常生活用具を申請するときの要件であったり、必要とされる制度についてご案内・受付をさせて頂いております。
どこに聞いて良いかわからない時、とりあえずざっくりとした話を聞きたい時など、いつでもお気軽にご相談いただければと思います。相談方法は、お電話でも窓口でも大丈夫です。
こちらもお世話になることがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

障がい福祉課　障がい児者相談支援センター係　TEL21－2219

○会議開催のお誘い

サービス利用継続のための定期的な会議開催の他、困難な状況になった際に開催する会議、及び関係機関が多く調整が必要な会議など必要時、会議にお誘いください。

○相談のタイミング

どこに聞いて良いのか、誰に相談して良いのかなど困ったことがあった時には、その都度ご相談ください。困難なケースについても一緒に考えながら、お手伝いさせていただきます。お気軽にご相談ください。

○日頃感じていること

サービス等利用計画作成の他家族支援、関係機関との調整等多くのことが求められると思います。
対応に困ることがあった際には、気軽に相談できる相談機関として当センターが位置付けられれば幸いです。

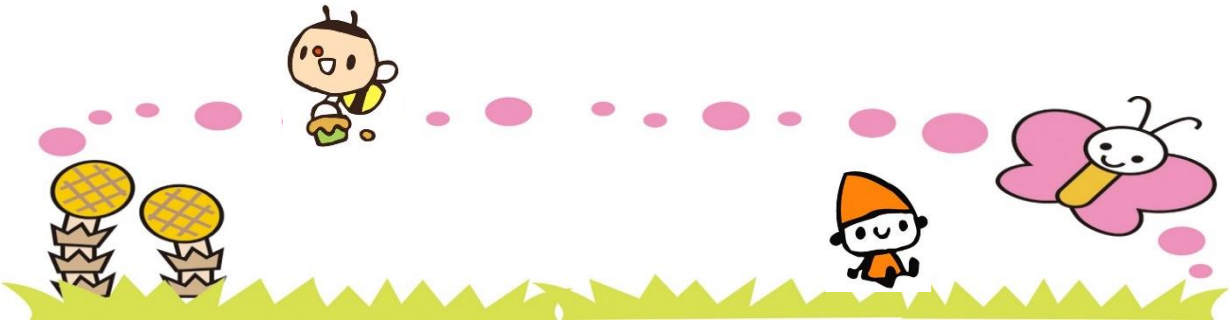

保護者

栃木市身体障害児者親の会　佐藤 寿美　TEL　24－4323

WG に参加させていただき、親の会の会員さんの声を聞いていただく機会が出来た事に感謝しています。他機関の皆様が多様なサービスを提供されていることをあらためて知りました。

保護者は家庭、学校、病院と狭い世界で生きていますので、視野を広げる機会を持つことが難しいと感じています。また本人のこだわりから生活環境を変えることへの困難さや、それに伴う不安もあります。日頃の日常生活の安定、安心が親の希望であり、本人の将来における課題です。

親は常に切実な想いを抱いています。親の思い、本人のニーズに即した情報提供が速やかに的確にいただけるよう、相談員さんには早めの対応をお願いしたいです。親は今、困っているのです。

皆さんの支援をいただきながら様々な可能性を見つけ、地域へ一歩踏みだす機会が多くなれば、保護者としても安心して老いていくことが可能になると実感しています。

今後ともよろしくお願いします。

栃木市手をつなぐ育成会　小島 幸子　TEL　090－2245－6149

相談支援専門員さんを中心に関わっていただいていますが、相談支援専門員だけでは解決できない問題にぶつかる時があります。そんな時は、障がい児者相談支援センターや学校、訪問看護、MSW など関係者が一同に集まるケース会議を開いて、一緒に解決方法を考えていただくと助かります。事例によっては、児相や健康福祉センターなど県の関係者にもご協力をお願いしたいと思っています。

大切な事は本人の幸せですが、保護者が元気でないと本人にも影響があります。保護者や家族の支援も併せてお願いします。モニタリング時など、お時間をとっていただき、保護者の本音を言いやすい雰囲気を作っていただくと幸いです。

メモ

そうだったのか！医療的ケア児のサービス支給決定

	対象者	必要書類	提出時期
医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児	①　肢体不自由が確認できる診断書 ※身体障害者手帳で確認できる場合は不要 ②　機能訓練や医療的管理下での支援が必要と分かる医師意見書 ※①②とも様式は任意	サービスの申請時
居宅訪問型児童発達支援	①　人工呼吸器を装着している状態、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある場合 ②　重い疾病のため感染症にかかるおそれがある状態にある場合	①　又は　②が分かる書類 ※身体障害者手帳、診断書…等	サービスの申請時
児童発達支援・放課後等デイサービス ☆医療的ケア区分をつける場合	医療的ケア児 ※受け入れ先事業所が医療的ケア区分を必要と判断した児童。	障がい福祉サービス等利用における医療的ケア判定スコア（医師用） ※様式は、医療的ケア対応の事業所、又は障がい福祉課にあります。	随時 ※判定スコアがなくてもサービスの支給決定は可能です。まずは通常の児発・放デイの支給決定をして、利用している途中から医療的ケア区分をつける…などの対応も可能です。
	※医療的ケア区分を出すことで受け入れ先事業所での基本報酬が高くなります。 　これまで「重心」に該当せず、支援度に比べ報酬が低いため受け入れが難しかった医療的ケア児の受け入先事業所を見つけやすくするためのものです。		

詳細については、障がい福祉課 障がい支援係（TEL：21－2205）までお問い合わせください。

栃木市内の医療的ケア児者が利用できる事業所一覧表（R4.6.1 現在）

事業所名	医療的ケア								電話
	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	留置カテーテル	導尿	たん吸引	
生活介護									
・生活介護事業所 やまと	○	○	○	○	○	○	○	○	28−6385
・生活介護事業所 このゆび☆とまれ	○	○					○	○	22−5380
・ゆうの家事業所（多機能型事業所）	○	○							29−6111
・星風会病院 星風院	○	○	○	○	○	○	○	○	27−5222
・悦山荘	○	○				○	○	○	27−4731
・指定生活介護事業所 はまなす							○		54−3131
共生型生活介護									
・共生型生活介護事業所 やまと	○	○	○	○	○	○	○	○	28−6375
障害者支援施設									
・悦山荘	○	○				○	○	○	27−4731
障害児入所施設									
・星風会病院 星風院	○	○	○	○	○	○	○	○	27−5222
児童発達支援									
・児童発達支援事業所 やまと	○	○	○	○	○	○	○	○	28−6385
・星風会病院 星風院	○	○	○	○	○	○	○	○	27−5222
放課後等デイサービス									
・放課後等デイサービス事業所 やまと	○	○	○	○	○	○	○	○	28−6385
・星風会病院 星風院	○	○	○	○	○	○	○	○	27−5222
・はまなす							○		54−3131
療養介護									
・星風会病院 星風院	○	○	○	○	○	○	○	○	27−5222
短期入所事業所									
・星風会病院 星風院	○	○	○	○	○	○	○	○	27−5222
・悦山荘	○	○				○		○	27−4731
日中一時支援									
・悦山荘	○	○				○	○	○	27−4731
居宅介護事業所									
・栃木ケアサポートひまわり 訪問介護事業所		○	○						20−5006
・在宅ケア グランツ　こむぎ	○							○	25−7388

「栃木市障がい児者のための社会資源まるわかりガイド」を基に作成しています。詳しくはそちらをご覧くださ